資料４

北本市地域包括支援センター事業計画

平成３１年度　北本市地域包括支援センター東センター　事業計画

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握する。 ②通年 ③1300件(内不在470件)（昨年度実績ベース）
		②総合相談の実施	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また相談の場としての周知活動（包括だより年４回発行） ②通年 ③3100件（昨年度実績ベース）
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域のおける様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民児協・総会・敬老会への必要時の出席。 ③支部社協総会への参加
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③6件（昨年度実績ベース）
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③2件（昨年度実績ベース）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体制の構築を支援する。	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②地域密着運営推進会議（あおぞら年6回、さくら苑年2回）への参加
		②介護支援専門員への個別支援を行う。	①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、勉強会等を開催すると共に個別事例の支援相談を行う。 ②9月、2月頃を予定 ③年2回程度開催
		③地域の介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。	①介護支援専門員連絡部会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②随時 ③年2回程度
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②開催時 ③年3～４回程度
		②研修会への参加	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時 ③年３～４回程度
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーデイネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第１層協議体、第2層協議体会議へのへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①定例会への参加 ②月１回開催
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②必要時 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4月～6月までは、東西に分かれそれぞれ月1回開催。7月からは4センター合同により開催（計12回開催） ③12回
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じで明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
第１号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または 第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③800件（昨年度実績ベース）
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジサロンの運営	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施すると共に認知症の人の居場所作りを行う。 ②通年 ③介護者の集いは年4回、第４土曜日、オレンジサロンは毎月第３水曜日
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催２回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月１回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロンやとまちゃん体操等に参加。介護予防講座等の必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、老人会等に参加。

平成３１年度見積書

北本市地域包括支援センター東センター

収入

単位：円

項目		金額	摘要
地域包括支援センター運営事業委託料	受託収入	22,650,000	
総合事業	第１事業介護予防支援	1,700,000	
指定介護予防支援事業者収入	介護予防サービス計画費	1,600,000	
	住宅改修手数料	10,000	
合計		25,960,000	

支出

	項目	金額	適要
人件費		20,833,000	
	職員給料・非常勤職員給与	15,797,000	職員1名、嘱託職員2名、非常勤職員3名分
	職員賞与	2,132,000	
	退職金掛け金	886,000	
	法定福利費	2,018,000	社会保険料、労働保険料
事業費		2,728,000	
	旅費交通費	5,000	
	消耗品費	100,000	
	車両費	158,000	任意保険料、ガソリン代
	諸謝金	150,000	地域ケア会議
	通信費	400,000	郵送、携帯電話、電話・ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ料
	保険料	20,000	賠償、傷害保険料
	保守委託料、修繕費	100,000	複合機、PC
	賃借料	889,000	車両、複合機、ｼｽﾃﾑ・PC
	研修研究費	55,000	研修会負担金、研修交通費
	福利厚生費	95,000	健康診断料他
	手数料	755,000	人材紹介手数料
	租税公課	1,000	PC保守契約印紙代
委託費	指定介護予防支援事業委託費	20,000	
	第１事業介護予防支援	26,000	
その他	車輌ﾘｰｽ等支払基金積立資産支出	2,353,000	
合計		25,960,000	

※項目は適宜追加してください。

※摘要欄は詳細に記入してください。

平成３１年度　北本市地域包括支援センター西センター　事業計画

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握する。 ②通年 ③６００件
		②総合相談の実施	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。 ②通年 ③３３００件
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域のおける様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民児協・総会（４月）、定例会随時・・・・・ ③民児協総会１回、定例会随時 1
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③１０件
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年 ③毎月

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③数件
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体制の構築を支援する。	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②地域密着型運営推進会議出席 ③年に６回開催
		②介護支援専門員への個別支援を行う。	①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、勉強会等を開催する。 ②半期ごと予定 ③年２回程度開催
		③地域の介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。	①介護支援専門員の会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②各月ケアマネサロンを予定 ③年４～５回程度開催
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②平成31年協議会と開催月の調整を行う ③年3～４回程度出席
		②研修会への参加	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②平成31年研修案内等を確認し参加予定 ③年３～４回参加
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーデイネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第１層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①定例会への参加 ②月１回開催
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②チーム員会議年１２回、訪問１２回を予定 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域におげる支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4月～6月までは、東西に分かれ月2回開催。7月からは4センター合同により開催（計15回開催） ③15回 ④15回
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じで明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席 ④年1回に会議に出席

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
第１号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または 第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要 な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③１４２０件１２月延べ人数
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジサロンの運営	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集いは奇数月の第４土曜日、オレンジサロンは毎月第３水曜日
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催２回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催 ③
		③北本市高齢者福祉サービス事業のの利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月１回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、高齢者学級等に参加。

平成３１年度収支予算書

北本市地域包括支援センター（　西センター　）

収入

単位：円

項　目		金　額	摘　要
地域包括支援センター運営事業委託料	受託収入	23,250,000	
指定介護予防支援事業者収入	介護予防サービス計画費	5,649,816	
	住宅改修手数料	43,200	
その他の収入	法人より	1,405,264	
合計		30,348,280	

支出

	項　目	金　額	適　要
人件費			
	職員給与	21,645,000	常勤３名、パート２名
	退職金掛け金	360,000	
	法廷福利費	2,500,000	社会保険・雇用保険・労働保険
事業費			
	旅費・交通費	100,000	
	消耗品費	100,000	
	燃料費	120,000	
	車両費	240,000	車検･点検含
	光熱水費		賃借料に含む
	通信費	300,000	合計支出を収入割合にて案分
	保険料	580,000	
	機器リース	500,000	ウイルス対策ソフト含
	保守委託料、修繕費		
	賃借料	2,820,000	
	備品購入費	100,000	
	研修費	50,000	
	福利厚生費	400,000	職員駐車場・食費他
委託費	プラン料	497,280	
	ケア会議出席費	12,000	薬剤師
その他	ケアマネサロン会	24,000	
合計		30,348,280	

※項目は適宜追加してください。

※摘要欄は詳細に記入してください。

平成３１年度　北本市地域包括支援センターきたもと寿苑　事業計画

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握する。実態把握を行うことで地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期に対応するように取り組む。 ②通年 ③1928件のうち留守451名（昨年度実績ベース）
		②総合相談の実施	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また継続してフォローしていく。 ②通年 ③3759件（昨年度実績ベース）
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域のおける様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民児協・合同定例会（４月）、運営推進会議（グループホーム３箇所２ヶ月１回）毎月、通所介護（２箇所半年１回）（９月、３月） ③民児協合同定例会　年１回、運営推進会議　　年２２回
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。チラシの配布等啓発活動を行う。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③2件（昨年度実績ベース）
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年 ③随時

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③5件（昨年度実績ベース）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体制の構築を支援する。	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②包括居宅合同事例検討会 ③包括居宅事例検討会年　年１回
		②介護支援専門員への個別支援を行う。	①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、情報共有や勉強会等を開催する。 ②9月、2月頃を予定 ③年2回程度開催
		③地域の介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。	①介護支援専門員の会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②5.7.9.11.3月頃を予定 ③年6回程度開催
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②平成31年6月、9月、10月 12月に開催を予定 ③年3～４回程度出席
		②研修会への参加	①在宅生活を継続するために多様なサービス提供を支援するために医療介護関係者研修へ参加する。 ②平成31年7月、12月、3月に参加予定 ③年3～4回参加
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時 ③年1回程度開催

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーデイネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第１層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①生活支援体制整備・第1層協議体・第2層協議体定例会への参加 ②生活支援体制整備定例会　月１回・第１・２協議体定例会　年4回
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②中丸・中央・南部支え合いの会議　2ヶ月1回開催予定
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ② ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修　年1回程度、認知症地域支援推進員会　年1回・認知症医療連携協議会　年2回
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4月～6月までは、東西に分かれ月2回開催。7月からは4センター合同により開催（計12回開催） ③12回 ④12回
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じで明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

計画 (関連業務名)	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
第１号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または 第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要 な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1389件うち委託142件（昨年度実績ベース）
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジサロンの運営	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集いは奇数月の第４土曜日年6回、オレンジサロンは毎月第３水曜日年12回
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催２回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催 ③随時開催
		③北本市高齢者福祉サービス事業のの利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③新規、継続のアセスメントに基づき、月１回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン5箇所年4回、公民館サロン（なかよし毎月ときめき・南公奇数月）年22回、とまちゃん体操年6回、高齢者学級等に参加。

平成３1年度収支予算書

北本市地域包括支援センター（　きたもと寿苑　）

収入

単位：円

項　目		金　額	摘　要
地域包括支援センター運営事業委託料	受託収入	23,250,000	
総合事業	第１事業介護予防支援	4,230,000	
指定介護予防支援事業者収入	介護予防サービス計画費	2,590,000	
	住宅改修手数料		
その他の収入	利息、繰越金		
合計		30,070,000	

支出

	項　目	金　額	適　要
人件費		(21,070,000)	
	職員給与	17,990,000	
	諸手当	480,000	職務手当他
	退職金掛け金	100,000	退職共助会費用
	法廷福利費	2,500,000	
事業費		(8,250,000)	
	旅費・交通費	350,000	職員通勤費・業務による交通費
	渉外費	50,000	渉外費用
	消耗品費	370,000	事務用品消耗・コピー・文具用品
	燃料費	0	
	車両費	300,000	車両関係費用(リース・保険・税金)
	光熱水費	700,000	電気・水道・光熱費
	通信費	450,000	電話・郵送切手代等
	保険料	20,000	建物等
	機器リース	1,300,000	パソコン・ソフト等リース料
	保守委託料、修繕費	230,000	ソフト・設備保守　各種修繕
	賃借料	0	
	備品購入費	500,000	設備備品購入
	研修費	300,000	職員研修参加費
	福利厚生費	100,000	職員健康診断等
	職員被服費	100,000	職員ユニフォーム等
	図書費	50,000	図書購入費
	会議費	50,000	会議費用
	広報費	50,000	広報費用
	手数料	10,000	振込手数料等
	土地・建物賃借料	3,250,000	事務所・土地駐車場賃料
	租税公課	40,000	印紙税等
	諸会費	30,000	各種会費
委託費	指定介護予防支援事業委託費	750,000	予防プラン委託費支払い
	第１事業介護予防支援	0	
その他	その他	0	
合計		30,070,000	

※項目は適宜追加してください。

※摘要欄は詳細に記入してください。

平成３１年度　北本市地域包括支援センター北本社協　事業計画

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
総合相談支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々の困りごとや地域課題を把握する。 ②通年 ③1,800件（昨年度実績ベース）
		②総合相談の実施	①高齢者の総合相談窓口として様々な相談を受け付け、必要な支援につなげるとともに、包括だよりの発行などを通じ、周知に努める。 ②③総合相談　　通年　　2,000件（昨年度実績ベース） 包括だよりの発行　　年４回
		③地域のネットワークの構築	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域のおける様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②③民児協総会への出席　　年１回 民児協地区定例会等への出席　　随時 自治会・老人会等への参加　　随時 支部社協の会議への出席　　随時
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ
		②高齢者虐待への対応	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②随時 ③随時（昨年度6件）
		③消費者被害防止の支援	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②通年 ③随時

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
		④成年後見制度の利用支援	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②通年 ③随時（昨年度17件）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。	①関係機関との連携体制の構築を支援する。	①地域密着型サービス運営推進会議への参加等、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②通年 ③小規模多機能型居宅介護運営推進会議　　年６回 地域密着型通所介護事業所運営推進会議　　年２回
		②介護支援専門員への個別支援を行う。	①居宅介護支援事業所を対象とした勉強会等を開催するとともに、困難事例への個別支援、相談、助言、同行訪問を行う。 ②随時 ③勉強会　　年２回
		③地域の介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。	①介護支援専門員連絡部会等に参加し、介護支援専門員との情報交換等に努める。 ②随時 ③随時
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進する。	①協議会への出席	①北本市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席する。 ②協議会との調整 ③年３～４回程度
		②研修会への参加	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時参加 ③年３～４回
		③その他の事業の推進	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	①協議体への出席	①第１層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	①定例会への参加 ②月１回開催
		③その他の事業の推進	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	①認知症初期集中支援事業の推進	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②要請時 ③必要に応じて、随時チーム員会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③模擬声かけ訓練、認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。 市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	①地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4月～6月までは、東西に分かれ、西側では月１回開催。7月からは4センター合同により開催 ③12回
		②地域ケア推進会議への出席	①地域ケア個別会議を通じて明らかになった地域課題の解決案を検討する会議に出席する。 ②年1回 ③年1回の会議に出席

計画 （関連業務名）	目標	小目標	具体的な取り組み ①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数
第１号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または 第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要 な援助を行う。	事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1,200件（昨年度実績ベース）
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要な支援を行う。 市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。 地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジサロンの運営	①介護に対する悩みや相談、介護者同士の交流の場として、また認知症の人の居場所としての集まりの場を設け、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い　年4回 オレンジサロン　年12回（毎月第３水曜日）
		②認知症サポーター養成事業の推進	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②市主催２回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催 ③要請時
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月１回の介護予防ケア会議で決定
		④地域介護予防活動支援	①地域で取り組まれているサロンやとまちゃん体操等に参加し、介護予防の普及啓発など必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、高齢者学級、とまちゃん体操等に参加。

平成３１年度見積書

北本市地域包括支援センター北本社協

収入

単位：円

項目		金額	摘要
地域包括支援センター運営事業委託料	受託収入	22,650,000	
総合事業	第１事業介護予防支援	2,400,000	
指定介護予防支援事業者収入	介護予防サービス計画費	2,600,000	
	住宅改修手数料	10,000	
合計		27,660,000	

支出

	項目	金額	適要
人件費		22,918,000	
	職員給料・非常勤職員給与	17,901,000	職員2名、嘱託職員1名、非常勤職員4名分
	職員賞与	2,522,000	
	退職金掛け金	315,000	
	法定福利費	2,180,000	社会保険料、労働保険料
事業費		2,973,000	
	旅費交通費	5,000	
	消耗品費	100,000	
	器具備品費	200,000	自転車等
	車両費	199,000	任意保険料、ガソリン代、修繕費
	諸謝金	150,000	地域ケア会議
	通信費	388,000	郵送、携帯電話、電話･ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ料
	保険料	20,000	賠償、傷害保険料
	広報費	130,000	
	保守委託料、修繕費	100,000	プリンター、PC
	賃借料	682,000	システム、PC
	研修研究費	130,000	研修会負担金、研修交通費
	手数料	755,000	人材紹介手数料
	福利厚生費	113,000	健康診断料他
	租税公課	1,000	PC保守契約印紙代
委託費	指定介護予防支援事業委託費	20,000	
	第１事業介護予防支援	26,000	
その他	車輌ﾘｰｽ等支払基金積立資産支出	1,723,000	
合計		27,660,000	

※項目は適宜追加してください。

※摘要欄は詳細に記入してください。